



課題解決をお手伝いします！

公共施設の木材利用相談窓口開設

木の建物が求められるのはわかるけど

建設コスト

高いの？安いの？

建築設計

誰に依頼すればいいの？

県産や市町産の
木材調達方法は？

維持管理

設計でどんな配慮が必要？

前例がなく

関係者への説明が難しくて…

そもそも公共施設が
木を使うメリットは？

木の建物はわからないことが多くて、やっぱり不安…

まずは県林業振興課までお問合せください！

そんな時は…

対象 県市町職員

建築・営繕担当
整備予定の施設所管担当 等

専門家への相談費用は県が負担します！

お問合せ：静岡県経済産業部森林・林業局 林業振興課

☎ 054-221-2691 ✉ rinshin@pref.shizuoka.lg.jp

県産材利用班 担当：藤田

令和7年度市町木材利用促進支援事業

公共施設整備の構想・計画・設計の木材利用の相談対応

脱炭素社会の実現に向けた取り組みがますます重要となる中、「都市（まち）の木造化推進法」では、地方公共団体の責務として、木材の利用を促進する施策の策定・実施とともに、整備する公共建築物での木材利用が求められています。しかし、「前例が少ない」「進め方がわからない」といった課題に直面している方も多いのではないのでしょうか？

このため県では、木材利用に関する課題や疑問を解消する相談窓口を設置しました。木材利用に関する構想・計画・設計の段階から、経験豊富なアドバイザーや専門家がサポートします。公共建築物や地域のシンボルとなる施設に木材を活用したいとお考えの方は、ぜひご相談ください。

1. これまでにあった相談

- ・ 地元の木材の調達方法は？
- ・ 木の建築に理解のある**設計者選定の方法**は？
- ・ 県産や市町産木材の市場価格を把握するには？
- ・ **メンテナンス**に配慮した設計のための注意点は？
- ・ 木造の選択で**建築コストを抑える**ことはできるの？



2. 相談対応の流れ

まずは連絡	県林業振興課まで、電話またはメールでご連絡ください ☎ 054-221-2691 ✉ rinshin@pref.shizuoka.lg.jp
Step 1	疑問・質問の整理・質問シート記入（書き方も助言いたします）
Step 2	アドバイザーが電話・メールで相談内容を確認
Step 3	アドバイザーによる個別面談（市役所・町役場・県総合庁舎等で行います）
Step 4	課題に応じた 専門家の派遣 による現地ヒアリング調査・技術支援

3. 対象とする建築物

県市町の整備(補助含む)する施設が対象。

(例) 保育園、学校、公民館、図書館、庁舎、観光施設等



4. アドバイザー（本事業受託事業者）



私が担当します

アドバイザー

安田 哲也

一級建築士

木材コーディネーター

NPO法人サウンドウッズ

代表理事

(実績) 全国の自治体発注の木の建築プロジェクトでの企画・構想・計画・設計に関する技術支援、地域での木材調達の支援、など多数。

(回答方法) メール、個別面談、招聘専門家による助言など、相談者の希望に応じて対応。(秘密厳守)

お問合せ：静岡県経済産業部森林・林業局 林業振興課

☎ 054-221-2691 ✉ rinshin@pref.shizuoka.lg.jp

県産材利用班 担当：藤田